

あなたの身近にある“人権”

人権とは、誰もが生まれながら持っている、人として幸せに生きていくための権利です。しかし、わたしたちの身近には人権に関するさまざまな問題があります。

問 福祉課
☎56-0553



同じクラスの子にいじめられて学校に行きたくないよ。

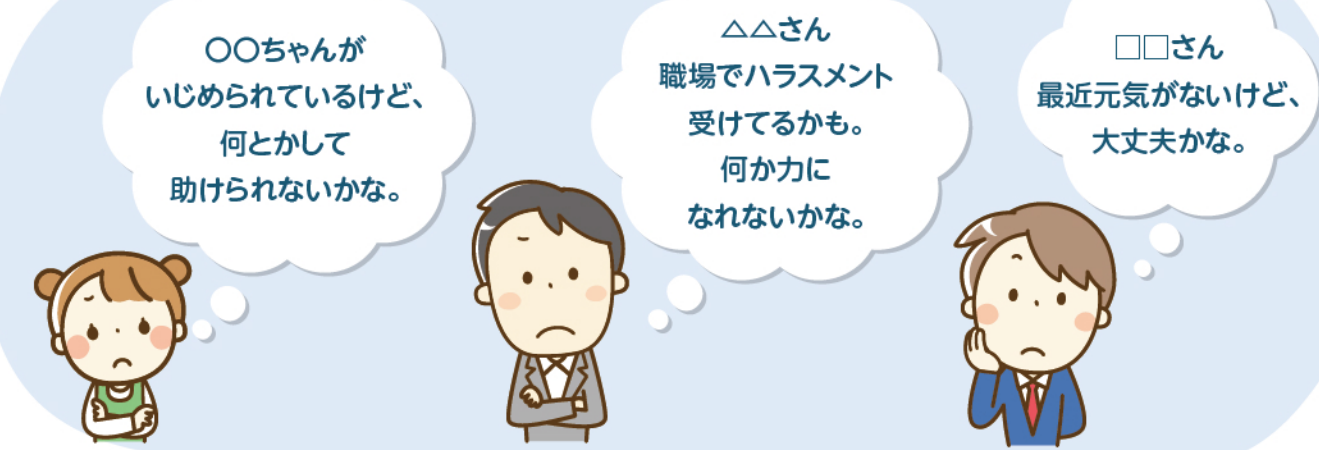
上司からの暴言がひどくて辛い…。

SNSに悪口や根拠のない嘘を書かれた。

これらは決して、自分以外の誰かのこと、自分には関係のないことではありません。もしかしたら、自分が発した言葉が知らず知らずのうちに誰かを傷つけているかもしれません。傷ついている人は、何か事情等があって「助けて」と言えないのかもしれない。

でも、自分の周りの人の様子をちょっと気にかける、自分の発する言葉が誰かを傷つけてしまわないか少し意識をするだけで、傷つく人が減るかもしれません。誰かが救われるかもしれません。

一度自分の周りに少し目を向けてみてください。困っていたり、悲しい思いをしている人はいませんか？ また、そんな思いをしている人が近くにいるけれど、どうしたらいいかわからない人はいませんか？



〇〇ちゃんがいじめられているけど、何とかして助けられないかな。

△△さん職場でハラスメント受けてるかも。何か力になれないかな。

□□さん最近元気がないけど、大丈夫かな。



そんな人たちの力になるために、本市と人権擁護委員※は、相談活動や啓発活動などを行っています。

※法務大臣から委嘱されて人権相談を受けたり、人権の考えを広めたりするボランティアです。(インタビューの様子はP4・5へ)

人権相談

学校や職場でのいじめや差別、家庭での虐待など人権侵害の問題で悩みのある人からの相談を受け付けています。相談は無料、秘密は厳守されます。

長久手市人権相談

時 毎月第3木曜日
場 福祉の家(10月の実施日等詳細はP20へ。)

詳しくは
法務省HPを見てね!



また、本市を管轄する名古屋法務局では他にもさまざまな人権相談を行っています。

みんなの人権110番
☎0570-003-110

女性の人権ホットライン
☎0570-070-810

子どもの人権110番
☎0120-007-110

外国人のための人権相談
☎0570-090-911

LINEによる人権相談
公式アカウントを友だち登録してご相談ください。



人権イメージキャラクター
人KEN まるくん

啓発活動

本年度、本市は国から人権啓発活動委託事業を受け、みなさんに人権への理解を深めてもらうための事業を企画しています。

人権の花運動

子どもたちが協力して花を育てることで生命の尊さを実感し、優しさや思いやりなどの豊かな心を育む活動です。



人権イメージキャラクター
人KEN あゆみちゃん

南小学校の子どもたちが色とりどりのたくさんの花を咲かせたよ!

その他にも人権講演会やイベントなど、さまざまな活動を行っています。詳細は市HPへ。



普段から話す言葉を少し意識したり、ちょっとした声かけがみんなの人権を守ることに繋がります。

まずは、あなた自身を、そしてあなたの周りの人を大切にすることから始めてみませんか?

